

2020年4月16日

株式会社リアント

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

2020年4月7日に東京都など7都道府県において発令されていた緊急事態宣言が2020年4月16日に対象地域を全国へと拡大し、13都道府県が「特定警戒都道府県」に位置づけられましたが、弊社において、以下の対応を既に実施しておりますのでお知らせ致します。

記

弊社の対応方針

感染予防策と弊社従業員の安全確保の観点から以下の対策を実施しております。

- ① 出社前の従業員及び同居家族の検温、症状の有無確認の徹底。
- ② 事務所入室前の手洗い・うがい・消毒の徹底。
- ③ 業務内外問わずマスクの着用。
- ④ 発熱等の風邪の症状がある場合は、出社禁止として医療機関へ相談して対応する。
従業員の同居家族についても同様の症状が出た場合には出社禁止とし、医療機関へ相談して対応する。

弊社従業員に対し、本人及び同居家族の状況把握を徹底するとともに、報告体制の強化に努めております。

新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら、必要な対応策を実施してまいります。

以上